

平成29年第5回上里町議会定例会会議録第2号

平成29年9月5日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 7（町長提出議案第53号）平成29年度上里町一般会計補正予算（第4号）
について
- 日程第 8（町長提出議案第54号）平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9（町長提出議案第55号）平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10（町長提出議案第56号）平成29年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）について
-

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡 壽君
5番 齊藤 崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井 實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋 仁君
13番 伊藤 裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	須長正実君
総合政策課長	岡村拓哉君	くらし安全課長	望月誠君
子育て共生課長	間々田由美君	健康保険課長	山下容二君
高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	稲岡信行君
産業振興課長	及川慶一君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校指導室長	加藤修君
生涯学習課長	小暮伸俊君		

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 次長 神村輝行

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第7 町長提出議案第53号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（納谷克俊君） 日程第7、町長提出議案第53号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第53号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

平成29年度上里町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,073万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億1,649万7,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条は地方債について、「第2表 地方債補正」により変更するものでございます。

それでは、2ページですが、第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款14国庫支出金は3,099万7,000円の増額補正で、総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、民生費国庫補助金の保育所等整備交付金、衛生費国庫補助金の未熟児養育医療費補助金、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の増額となっております。

款15県支出金は580万円の増額補正で、総務費県補助金の埼玉県防犯環境整備推進補助金、衛生費県補助金の未熟児養育医療費補助金、農林水産業費県補助金の野菜産地強化整備支援事業費補助金、総務費委託金の工業統計調査事務交付金などの増額となっております。

款18繰入金金は7,957万5,000円の増額補正で、教育施設整備基金繰入金金の増額となっております。

款19繰越金は5億7,116万3,000円の増額補正で、前年度繰越金でございます。

款21町債は2,320万円の増額補正で、土木債の児玉工業団地アクセス道路事業債、藤木戸勝場線歩道整備事業債、消防債の災害対策事業債の増額となっております。

歳入合計は、現予算に対して7億1,073万5,000円を追加し、91億1,649万7,000円とするものでございます。

次に、3ページから4ページまでが歳出でございますが、各項目にわたり、人事異動等による給与の補正が主な共通点となっております。

初めに、款1議会費は12万3,000円の増額補正で、給与費の増額でございます。

款2総務費は1億1,594万4,000円の増額補正で、主な内容は給与費、公共施設等用地取得及び施設整備基金積立金、減債基金積立金、住基税システム等電算委託料、社会保障・税番号制度システム開発業務委託料、交通安全施設安全点検業務委託料などの増額となっております。

款3民生費は2億3,815万5,000円の増額補正で、主な内容は給与費、老人福祉センター運営事業に係る修繕料、いきいき福祉基金積立金、保育所等整備交付金、子どものための教育・保育給付事業に係る負担金返還金などの増額となっております。

款4衛生費は2,089万3,000円の増額補正で、給与費、未熟児養育医療費、臨時職員の賃金、保健センター運営事業に係る修繕料の増額となっております。

款5農林水産業費は833万2,000円の増額補正で、給与費、農業振興事業に係る備品購入費、野菜産地強化整備支援事業補助金の増額となっております。

款6商工費は26万1,000円の増額補正で、給与費の増額でございます。

款7土木費は7,053万9,000円の増額補正で、主な内容は給与費、道路維持補修事業に係る道路補修工事費、道路新設改良事業に係る路線測量等業務委託料、児玉工業団地アクセス道路事業・藤木戸勝場線歩道整備事業に係る土地購入費及び物件補償費、神保原駅南街区公園竣工式に係る委託料などの増額となっております。

款8消防費は784万1,000円の増額補正で、防災行政無線デジタル化実施設計業務委託料の増額でございます。

款9教育費は2億4,864万7,000円の増額補正で、主な内容は給与費、教育施設整備基金積立金、七本木小学校プール改修工事費、上里東小学校体育館雨漏り対策工事費、上里北中学校体育館床改修工事費、町民体育館改修工事設計業務委託、多目的スポーツホール床修繕工事費などの増額となっております。

4ページをお願いいたします。歳出合計も歳入同様、現予算に対しまして7億1,073万5,000円を追加し、91億1,649万7,000円とするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。第2表地方債補正につきましては、起債対象事業費の増減に伴い、児玉工業団地アクセス道路事業の起債限度額を6,240万円に、藤木戸勝場線歩道整備事業の起債限度額を1,590万円に、防災対策事業の起債限度額を780万円増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、総合政策課長よりお手元の補正予算の一覧で説明をさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 岡村拓哉君補
足説明〕

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） この、長いほうでお願いしたいと思います。

1ページなんですけれども、総合政策係のところ、社会保障・税番号制度システム開発業務委託料について、この434万3,000円は今年度分の使用料ですよという御説明でありました。思っているよりも使用料が上がるという見込みで、増額補正ということなのかなというふうに思いますけれども、このマイナンバーカードの発行が増えていることに伴うものなのかどうか、現状の上里町におけるマイナンバーの発行枚数はいかほどなのか、そのことについてお願いしたいと思います。

総合文化センターのトイレ改修工事費でありますけれども、洋式を増やすということで、割合的にはどのような形になるのか、教えていただきたいというふうに思います。

その下の総合政策係の財政係でありますけれども、前年度繰越金ということで、これから決算するわけなんですけれども、8億強の繰り越しがあるわけで、その2分の1以上、基金に積み立てるという規定があるということをおも知らなかったんですけれども、7億の補正自体がすごいなと思ったわけなんですけれども、そのほとんどがこの基金の積み立てということで、基金を積み立てながら一方で起債を起こしていくということの矛盾。今、お金を積んでいても金利も非常に利息もつかないわけですよ。そういう時代に何かちょっと矛盾を感じるなというふうに思うわけなんですけれども、その決まりがあるのであれば、やむを得ないでしょうけれども、であれば逆にこの後半の部分の町債の発行をもう少し抑えて、基金を取り崩すということもできたのではないかなというふうに思うところなので、その辺の関係についてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

あと、2ページの子育て共生課のところなんですけれども、子どものための教育保育給付事

業返還金ということでありますけれども、以前は措置費と言われていた部分のお金のことかなと思うんですけれども、28年度分が確定して返還が生じたということなんでしょうか。だとすると、当初国からいただいていたそのお金が、子どもの人数とかそういう関係で変更が生じたということなんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

健康保険系の未熟児養育医療費給付事業でありますけれども、当初予算では169万9,000円と、当初予算を非常に大きく上回る補正になっているわけなんですけれども、未熟児でお生まれになったお子さんが増えたのかなというふうに判断したりするわけなんですけれども、先ほど、国・県の2分の1と4分の1の割合に対して今回は6割なんですよという説明。じゃ、残りの4割はどうなるのかなというのをちょっと私、聞き逃したんだと思うんですけれども、教えていただきたいと思います。

そして、その2分の1と4分の1で、その残りの4分の1は一般会計からということになるというふうに思うんですけれども、当面は国・県の部分の不足している4割部分を一般会計から持ち出して支出するという形なのかなというふうに判断するわけなんですけど、当初予算を大幅に上回ったということで、今、未熟児を出産する件数が増えているのかどうかその辺ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

あと、3ページのまち整備係のところでありますけれども、児玉工業団地アクセス道路事業、藤木戸勝場線歩道整備事業とありますけれども、土地購入費とか物件補償費がそれぞれ増額、藤木戸のほうは土地購入費が減額になっておりますけれども、そういうふうな形で今回の予算で調整されることによって、どの程度の進捗状況になるのかお聞きしたいというふうに思います。

あと、小学校の、学校教育係のところなんですけれども、七本木のプールは是非とも早くやっていただきたいというふうに思います。東小の体育館の雨漏りなんですけれども、この東小の体育館は建設された当初からもう雨漏りがあったわけでありまして、過去にも何回か修繕をしてきていると思うんですね。今回の修繕の方法で、かなり金額的にも大きいわけなんですけれども、完璧に雨漏り対策をしていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、大丈夫なのかどうかと言ったら悪いんですけれども、もう何回かお金をかけていますので、その辺、根本的な対策が必要なんじゃないかなというふうに思ったりしますので、お聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 岡村拓哉君発言〕

○総合政策課長（岡村拓哉君） 沓澤議員の御質問に対しまして、順次御説明をさせていただきます。

3点御質問いただいているかと思いますが、総合政策課につきましては、まず1ページ目の中段でしょうか、総合行政情報システム事業委託料と、使用料、賃借料に関する部分でございます。ちょっとこの部分は表記の都合上、非常に見にくいとか理解をしていただきにくいところがあったかと思えます。

改めて御説明をさせていただきますと、まずこの上、委託料につきましては、住基税システム等電算委託料653万6,000円とございますが、この関係が、町の国保システム、こちらを情報連携するための改修費用ということになりまして、これの年度間、今年度分の使用料はその下のポツですね。使用料、賃借料51万9,000円、こちらに該当してきます。ですので、653万6,000円で改修を行って、使用料が51万9,000円、こちらになります。

議員が御指摘されました434万3,000円、社会保障・税番号制度システム開発業務委託料。こちらにつきましては主に2点ございまして、マイナンバーカードに旧姓を併記するための改修、それから介護保険、国民健康保険等のシステムを年金機構との情報連携を行えるようにするための改修ということで、ちょっと別の話が混在して書かれている、またがって書かれている形になりますので、ちょっとわかりづらい部分があったかと思えます。

御理解をいただければと思います。

それから2点目、総合文化センターワープ上里のトイレ改修の関係でございますが、現在、ワープ上里につきましては、男子用の小便器を除きますと、個室タイプのトイレが、男子トイレにつきましては1、2階とも和式洋式が1つずつ、女子トイレは1階2階ともに和式4に対して洋式が1という状況になっております。そのほかに、出演者の楽屋脇に和式トイレが1つ、1階の女子トイレ隣に、障害のある方にも配慮した多目的男女兼用の洋式トイレが1つ設置されているということでございまして、現在は合計16のトイレのうち、和式11、洋式が5という状況になっております。

今回の補正予算での改修を行いますと、女子トイレにつきましては1階2階ともに、和式トイレが現在4つあるうちの3つを洋式に変えるということで、各階とも女子トイレは和式1、洋式4となります。また、楽屋脇の出演者用トイレにつきましては、こちらも洋式にいたしますので、改修後は全16のトイレのうち和式5、洋式11となりまして、和式と洋式の数が逆転をするということになります。

それから、最後、基金の積み立ての関係でございますが、議員がご指摘をいただきましたように、今回、決算認定につきましては、改めてということでございますが、実質収支が8億円強出ているということから、地方財政法第7条の規定によりまして、2分の1の積み立てを行わなければならないという法定事項を実施をしていくためには、下限として4億1,000万円の積み立てが必要になるという状況がございます。

この1ページの右下、それぞれの基金についての積み立て額が記載をしておりますが、合計いたしますとちょうど4億1,000万円になるということで、下限ということになります。

また、町債との関連でございますが、今回補正予算におきまして発行を予定しているものであれば、防災行政無線につきましては御説明のとおりですが、非常に緊急防災減災事業債という、非常に有利な地方債が起こせるということ、また、まち整備課の関係の事業で起こしている橋梁債、こちらにつきましても元利償還金の3割が基準財政需要額のほうに算入できるという有利な点があるということから、こちらの選択をしているということになります。

基金への積み立てにつきましても、いずれも目下の行政課題があつて、それに対応すべく、積み立てを行っているということで、各基金を選んで積み立てておりますので、その点につきまして御理解をいただければと思います。

1つ忘れてしまいました。マイナンバーカードの発行枚数ということですが、現在8月末時点で2,620枚、全体の8.3%ということでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

子どものための教育保育給付事業の負担金返還金の生じた理由でございますが、平成28年度より、多子世帯保育料助成事業に基づく該当園児の保育料の助成方法を、納付後の返還とするものから免除に変更したことに伴い、保護者負担金の調定額を減額することで対応したところであります。それに伴い、交付申請において、就園児童の国徴収基準額から多子世帯該当児童の徴収額を控除して対象経費が膨らんだことに伴い、それを基準に申請したことに基づき国庫・県費が確定となり返還が生じたものでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 杓澤議員の御質問に対し説明申し上げます。

未熟児療育医療の件数が増えているのか、あるいは大きい理由、あるいは国・県の精算についてということでございます。

まず、未熟児の療育医療ですが、かかった医療費、これは入っているその方の医療保険で8割を控除した残りが療育医療ということになっております。もし高額療養費等の発生の部分があれば、その額は保険者のほうが負担するということになります。したがって、高額を除いた部分が療育医療ということになります。お話し御指摘のとおり、当初予算では169万9,000

円ということで、約9件分見込んでおりました。今、執行状況で1人分が出ております。

このたびの補正は、説明にもあったとおり生活保護に該当する方がいらっしやったということで、保護者の持つべき負担金あるいは保険等が適用になりませんので、金額の10割を公費で持つということで、1名分の予算ということになっております。大きい金額の理由は、乳幼児、1,000グラム以下の子なんですけど、心臓手術ということで特殊な手術を必要とすることから、大きなものとなっております。

また、国・県の特定財源については、御指摘のとおり翌年度精算ということで6割、これはおおむねということなので、その額が調整され次第、翌年度精算ということで交付される見込みとなっております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） まち整備課長。

〔まち整備課長 稲岡信行君発言〕

○まち整備課長（稲岡信行君） 杓澤議員の御質問について説明申し上げます。

児玉工業団地アクセス道路事業及び藤木戸勝場線歩道整備事業の補正予算による進捗状況ということでございましたけれども、まず、児玉工業団地アクセス道路につきましては、今回の補正予算で増額によりまして、全体の進捗としましては面積ベースでおよそ5割程度になると見込んでおります。

また、藤木戸勝場線につきましては、今年度からの用地買収ですけれども、面積ベースで6割程度の進捗となると見込んでおります。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

今回の工事について、雨漏り対策工事は大丈夫なのかという御質問でございますけれども、今回、東小の雨漏り対策工事といたしまして、採用いたします工法が、屋根カバー工法を採用させていただきました。この工法につきましては、現在の屋根に全く新しい屋根をかぶせるという工法でございますので、新築の屋根がもう一つ載るといっていいので、この工法によりまして雨漏りは解消されるものと考えてございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

14番、植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） A3の横長の説明書の4ページ、小学校管理運営事業の中の工事請負費、七本木小学校屋外プール改修工事費3,839万4,000円。予算が計上されてきましたので本当によかったなと思っております。ただ、七本木小学校の屋外プールの改修工事の関係でありますけれども、毎年、文教厚生常任委員会では7月に学校訪問をして学校からの要望を取りまとめて、委員長名で教育委員会宛てに提出をしておろうと思っております。この間、28年のあるいは9月議会、12月議会、それから29年の3月議会、このあたりで予算要望があってもよかったのではないかなという、今思うとそんな気がしております。

理由としますと、七本木小学校の6年生、小学校の最後の夏のプール、この使用ができなかったわけでありまして、したがってその原因と経過、それから夏のプールにかわる授業は何か行われたのか、そこら辺についての説明をお願いしたいと思います。七本木地区の住民の方や保護者の方から、何名の方から苦情をいただいておりますので、その説明をするためにも確認をしておきたいと思っております。

○議長（納谷克俊君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋 淳君発言〕

○学校教育課長（高橋 淳君） 改修につきまして時間を要した理由でございますけれども、当初、以前も御説明させていただいたことがあるかとも存じますが、当初、亀裂が発見された当時につきましては、その構造が、現在の構造が不明であったため、その調査に時間を要したことが第1点でございます。

また、その改修に当たりましては、やはり専門家によります調査、それから御意見をいただきまして、その工法、改修方法を確定させて、安全に利用できるような改修を行うといった考えでございましたので、議員御指摘のとおり少し時間のほうは要してしまいますけれども、そういった経過ということでございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 学校教育指導室長。

〔学校教育指導室長 加藤 修君発言〕

○学校教育指導室長（加藤 修君） 質問にお答えいたします。

プールはもし使えなかった場合には、各学校におかれましては、プールに入る上での注意点だとかその指導の内容に関しては、学校のほうに指示を出しておりますし学校が取り組んでおります。ただ、プールが実際あったときの授業より十分とは言えないかもしれませんが、そういう形で指導のほうはしております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） まず、2ページのくらし安全課なんですけれども、ここで、委託料の交通安全施設、道路反射鏡、この点検業務委託料というのは344万6,000円計上されています、補正組んで。これは説明によりますと町内1,123基ですね。以前私が区長でお世話になっているときも、長幡地区だけだったんですけれども、やっぱりこういった損傷というか、ポールがアスファルトのちょうど埋まっているところから折れた経緯が何回かありました。

これというのは、今まで安全点検というのは実施されなかったのか、今年度新たにこれは新設された仕事なのか、これは要するに今後継続されるのか。これ、一遍にやるからこれだけの340万ほどの経費になるんじゃないのかなというふうに私は思うわけなんですけれども、計画的に、例えば今年は長幡地区、来年は七本木地区とか、そういうふうに計画的に実行していけばよろしいんじゃないのかなというふうに思います。

点検の項目というのはポールだけなのか、それともミラーの破損それから劣化というか、ミラーが見づらくなったりするわけですよ。あと、清掃が行き届いてないとやっぱり見づらいと。あと、強風によってちょっと見づらい、角度が変わっちゃってるというか、例えば丁字路でとまって左右のミラーを見ても、完全にその辺がドライバーに対して適正なのかどうかというのが、不自然というか、動いちゃっているようなところもあるんじゃないかなというふうに思います。私も何か所かそういう経験がございます。

そういう点検等も全部含めて、どのくらいの項目を安全点検の項目として実施するのか伺いたいと思います。

それと、4ページの、さっきの沓澤議員とも重複しちゃうんですけれども、東小の雨漏り対策工事費ですね。ここで先ほども説明があったとおり、4,100万の補正が組まれたわけなんですけれども、結果的には私もこれは称賛するというか、いいことだというふうには結果的には思うんですけれども、なぜ、これは長年の懸案であった、東小の職員それから児童に多大な御不便をかけていたというのは事実であって、先ほどもあったように、もう建設当時からそういった雨漏りがなされていたと、それにおいて平成29年度でこれだけの、というのはもっと早くできるんじゃないかなと、どうせやるんだったら早くやるべきだと思うんですけれども、予算的にはここにもありますように、教育施設整備基金というのが2億ぐらいあるわけですよ。だから、そういうことをもっと早く何で手をつけなかったのかということ、説明をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

交通安全施設安全点検業務委託料の関係でございますけれども、今まで安全点検は実施されていなかったのかという御質問ですけれども、今までは、区長さんであったり地元の方からの連絡をいただいて、その後修理をするという流れでございまして、役場の職員等が全町のカーブミラーを点検はしておりませんでした。

今回のこの業務委託の点検の項目でございますけれども、まずは基礎の破損状況の点検、それから支柱の腐食状況の点検、それと鏡面ですね、ガラス面の腐食の状況であったり破損の状況の確認をする予定でございます。それとあわせて、現地に行きますので、角度等の点検もしたいと考えております。

今回、全町1,123基の点検を行うわけなんですけれども、点検とあわせて現地写真を撮影しまして、GISの位置情報の図面を作成したいというふうに考えておりまして、今回一括で業務委託を発注したいと考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 齊藤議員の、東小学校の雨漏り対策事業が遅かったのではないのか、もっと早くなぜできなかったのかという御質問に対してお答え申し上げたいと存じます。

東小学校の体育館の雨漏り工事、建設当時から雨漏りがあったということも私は聞いておりますし、その後大改修、修繕をしたんですけども、まだ雨漏りしているという状況が続いてきたということでございます。この間も小規模修繕というような調査等も繰り返し、雨漏りをしているであろう部分については補修を続けながら来たわけなんですけれども、何回やっても雨漏りがとまらないということで、最終的には全面的に調査しなくちゃいけないんだろうということで、29年度、新年度予算に調査と雨漏り対策の設計業務委託を計上させていただき、工法等、全面的に雨漏りをとめるにはこの方法以外ないだろう。2つあったわけです。

全く屋根をかけかえてしまう、剥がして新たにする方法。それから今いったカバー工法、上にかぶせる方法。それから、もう一つはもう一度補修を試みようと、いわゆる予算的に考えた場合にはそういうことも勘案、3案出てきたわけなんですけれども、今まで何回も同じようなことを繰り返してだめだということで考えますと、経費的にはカバー工法のほうが一番であろうと、全面的に屋根を取りかえらなければならぬと、床まで全部やらなくてはならぬという形になります。そうすると今の予算から比べると、さらに倍以上の金額がかかってしまうということから、今年度カバー工法で全面的な対策を講じようということで、今回補正を組ませていただいたところでございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、齊藤崇議員。

〔5番 齊藤 崇君発言〕

○5番（齊藤 崇君） 暮らし安全課のところで、ちょっと質問したのは回答いただいてない点があるんですけども、今後これは継続していくのかというところ、質問したと思うんですけども、毎年予算化して継続していくんですかという質問をしたと思うんですけども、それについて回答をもらっていません。

その回答と、もう一つは4ページの生涯学習課の体育施設管理運営事業のところの町民体育館改修工事設計業務委託料の、具体的にLED化、照明をしますよということで540万計上されたと思うんですけども、これについての着工と完成予定、あくまでも予定で結構ですので、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 暮らし安全課長。

〔暮らし安全課長 望月 誠君発言〕

○暮らし安全課長（望月 誠君） 齊藤議員の御質問に説明をさせていただきます。

先ほど、説明が漏れてしまって申しわけございません。

点検を今後実施していくのかという御質問でございますけれども、毎年、業務委託によって点検を実施する予定は今のところございませんけれども、安全対策というのをやっていかなきゃいけないかなと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 小暮伸俊君発言〕

○生涯学習課長（小暮伸俊君） 齊藤議員の御質問につきまして御説明させていただきます。

今年度設計を行いまして、工事は来年度から始まることとなりますが、予定といたしましては30年9月から31年3月までを予定しておりますが、今回の設計の状況によっては変化する場合がありますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第53号 平成29年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件を起立

により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 町長提出議案第54号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（納谷克俊君） 日程第8、町長提出議案第54号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第54号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,090万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,801万7,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款3国庫支出金は167万9,000円の増額補正で、主な内容ですが、歳出の前期高齢者納付金のおおむね100分の39相当額が、国庫負担金と補助金で交付されるもので、療養給付費負担金と財政調整交付金が増額となっております。また、平成30年度からの国民健康保険制度の見直しに係るシステム改修経費について、国民健康保険制度関係の業務準備事業費補助金の交付決定等により増額となっております。

款6県支出金は6万1,000円の増額補正で、歳出の前期高齢者納付金のおおむね100分の6相当額が補助金で交付されるもので、普通調整交付金が増額となっております。

款10繰越金は916万6,000円の増額補正で、主な内容でございますが、平成28年度の退職者医療療養給付費交付金の額が確定され、前年度交付額に返還が生じたため、前年度繰越金を充当するものでございます。また、その他繰越金については、平成28年度の繰越金を歳入不足額に

充当するものでございます。

歳入合計は、現予算に対して1,090万6,000円を増額し、40億7,801万7,000円とするものでございます。

次に歳出となります。

款1総務費は395万9,000円を増額補正で、主な内容ですが、人事異動等による職員の給与等の増額、及び平成30年度国保広域化のためのシステム改修費について詳細な仕様が公表され、国保連との連携のため導入する国保情報集約システムと、町の既存システムの改修経費を増額するものでございます。

款4前期高齢者納付金等は103万1,000円を増額補正で、納付額の確定により不足額を増額するものでございます。

款10諸支出金は、591万6,000円を増額補正で、平成28年度の退職者医療療養給付費交付金の額が確定され、前年度交付額に返還が生じたため、増額とするものでございます。

歳出合計も歳入同様、現予算に対し1,090万6,000円を増額し、40億7,801万7,000円とするものでございます。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 4ページなんですけれども、前期高齢者納付金等のところなんですけれども、納付額の確定によるということで、確定したんだからこのとおりなんだと思うんですけれども、当初予算に対して補正額との差が余りにも大きいので、当初予算の説明のときは1人当たり66円掛ける9,000人という見積もりだったと思うんですね。だから、この差がなぜこんなに開いてしまうのかなという点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の質問に御説明させていただきます。

当初、おっしゃるとおり66円ということで見込んでおります。その時点では見込みの単価ということで、前期高齢者の納付額、正式に告示されまして、195円というふうに単価が上がりました。被保険者数は若干減ったんですけれども、その影響で、国全体で告示されるものです。

ので、これに基づいて積算して不足分を補正させていただいたところでございます。

○議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第54号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第9 町長提出議案第55号 平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号） について

○議長（納谷克俊君） 日程第9、町長提出議案第55号 平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第55号 平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ166万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,852万8,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、2ページでございます。第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款2国庫支出金は11万円の増額補正。

款3支払基金交付金は9万1,000円の増額補正。

款4県支出金は6万1,000円の増額補正で、総務管理費や包括的支援事業・任意事業費及び

介護予防・日常生活支援総合事業費の増額に伴うものとなっております。

款6繰越金は140万6,000円の増額補正で、前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計につきましては、166万8,000円を追加し、予算総額を17億6,852万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳出です。

款1総務費は、総務管理費124万2,000円の増額補正で、職員の給与費の増額となっております。

款3地域支援事業費は42万6,000円の増額補正で、在宅医療介護連携推進に係る地域住民の普及啓発に伴う包括的支援事業・任意事業費の増額及び介護予防・日常生活支援総合事業に係る職員の給与費の増額となっております。

以上、歳出合計につきましては歳入同様166万8,000円を追加し、予算総額を17億6,852万8,000円とするものでございます。

以上で、介護保険特別会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第55号 平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 町長提出議案第56号 平成29年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（納谷克俊君） 日程第10、町長提出議案第56号 平成29年度上里町水道事業会計補正

予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申上げました議案第56号 平成29年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成29年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条 平成29年度上里町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条 平成29年度上里町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収益的支出の第1款事業費を既決予定額に対しまして84万1,000円増額し、5億1,758万8,000円とするもので、第1項営業費用の増額でございます。

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改めるものでございます。

職員給与費を既決予定額に対しまして84万1,000円増額し、5,842万3,000円とするものでございます。

以上で、水道事業会計補正予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第56号 平成29年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時19分散会